

(第 1 回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和6年6月28日
契約業者名	(株) ニュージェック 関東支店
契約業者の住所	東京都江東区亀戸一丁目5番7号
業務の名称	R 5 首都国道橋梁点検業務
業務場所	首都国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要 (変更した内容について記述する)	橋梁定期点検 1 式 (1 1 橋) 共通 1 式 直接経費 1 式
履行期間 (自)	令和5年12月28日
履行期間 (至)	令和6年9月30日
変更前の契約金額	35,277,000 円 (税込み)
変更金額	6,523,000 円 (税込み)
変更後の契約金額	41,800,000 円 (税込み)
変更理由	1. 橋梁点検 点検対象橋梁の増に伴い、現地踏査 (定期点検)、定期点検および定期点検の点検調書作成の数量を変更する。(増) 2. 直接経費 点検対象橋梁の増に伴い、電子成果品作成費の数量を変更する(増)。 また、点検対象橋梁の増に伴い、機械経費 (橋梁定期点検) の数量変更を行う。 また、情報共有システムの利用料を追加する(増)。 3. 履行期限 点検の対象橋梁の増に伴い、工期を94日延伸し、令和6年9月30日までとする。